

令和8年度 星和台学童保育所ご案内

星和台学童保育所は子育てと仕事の両立支援、放課後における児童の健全育成のために昭和55年、当時の保護者からなる父母の会によって創立されました。現在は父母の会に代わり支援員が神戸市の助成を受けながら運営しています。

保育理念 安全安心に過ごせる場所の提供

様々な経験を通し心豊かな子どもの育成

地域の方とふれあい、見守られながら地域に根付く子どもたちの育成

対象児童 星和台・鳴子地域に在住する小学校1年生から6年生までの児童

- ① 保護者が働いている家庭、またはこれに準ずる家庭の児童
- ② 保護者または祖父母など保護者に準ずる保育者がいない家庭の児童
- ③ 学校や家から学童に1人で来て1人で帰ることができる児童、および排泄や食事が一人でできる児童

開設場所 星和台ファミリーホール 2階児童コーナー

開設期間 4月1日から翌年3月31日

※ただし日曜・祝日、お盆、年末年始はファミリーホールの閉館に準じて閉所します

保育時間 平日 放課後～午後17時 (延長利用の場合～19時)

土曜日 学校休業日 9時～17時 (延長利用の場合8～19時)

※警報発令時、学校代休日も開所しています。

※**利用日、利用時間は保護者の就労時間に準拠します。**支援員の体制により延長保育、土曜日、警報発令時に開所ができないことがあります。

保育料 **9時～17時 月額 5,500円**

延長料金 8～9時 17～19時 1時間ごとに 月額 1,000円加算(利用回数関係なし)

※おやつ代、スポーツ安全保険料、ICT(学童ミマモルメ)使用料、長期休業日・警報発令時の保育料込み

※延長保育については日時等事前の予約、変更届が必要

保育内容

・学習時間の設定(宿題の習慣づけ)	・玩具などで自由遊び
・工作や集団ゲームなど遊びの提供	・地域の講師をお招きして様々な体験
・近隣の公園での外遊び	・代休日の遠足 等

注意事項

◇緊急連絡先や勤め先に変更のあった場合は必ず届けてください。

◇1か月以上無断欠席が続く場合や登録情報に虚偽のある場合は退所となる場合があります。

◇**保護者の方が就労していない日や時間帯は学童保育をお休みし、可能な限り家庭内保育をしてください。**

◇保育料を滞納した場合や、学童保育所が決めたルールを違反したり集団生活上、著しく支障のある場合、退所となる場合があります。

◇必要な場合、小学校等関係機関からお子さまの特性に関する情報を提供いただくことをご了承ください。